

製造業安全対策官民協議会

第4回アドバイザリーボード

2021年9月27日
一般社団法人セメント協会

【セメント協会の概要】

所在地：本部 東京都中央区日本橋本町1丁目9番4号
研究所 東京都北区豊島4丁目17番33号

設立：1948年(昭和23年)2月

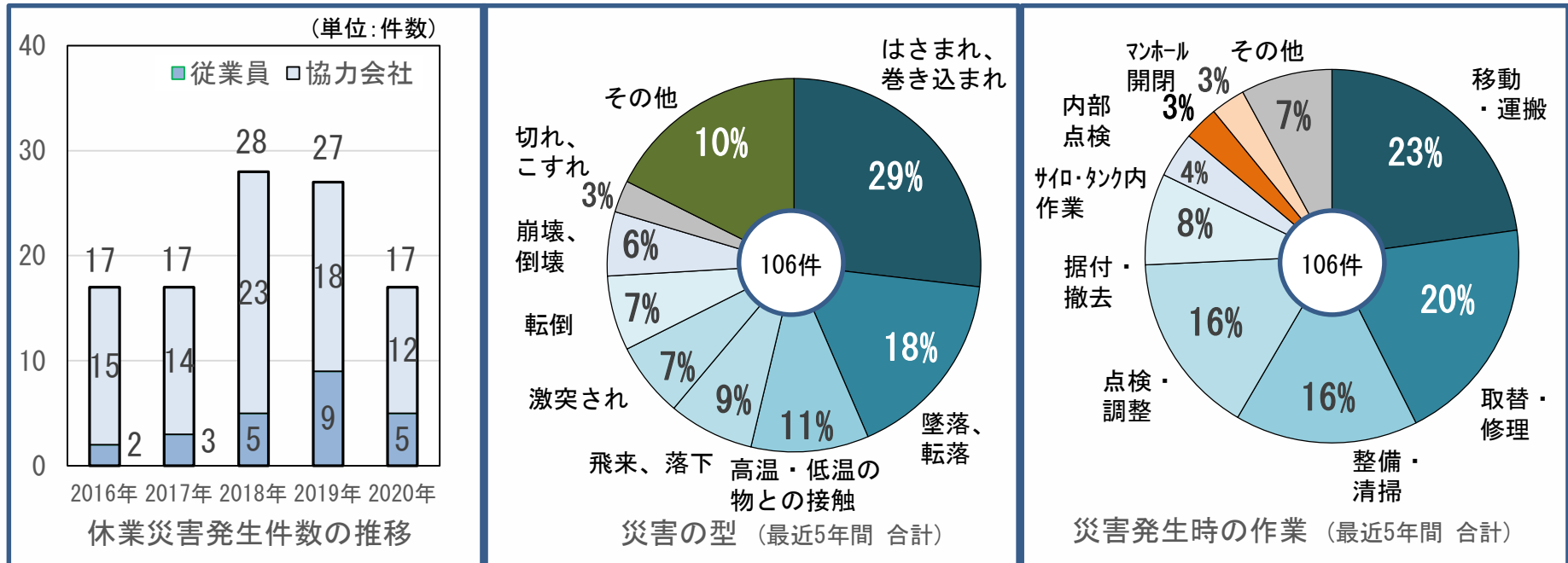
目的：ポルトランドセメント及び同系に属する各種セメントの生産、流通、消費等並びにセメント製造業に関する技術、環境、労働、安全等の調査・研究、対策の企画・推進等を行うことにより、セメント製造業の健全な発展を図り、もって、わが国産業の発展と国民生活の向上に寄与すること

会員：八戸セメント(株)、日鉄高炉セメント(株)、日鉄セメント(株)、東ソー(株)、(株)トクヤマ、琉球セメント(株)、荻田セメント(株)、太平洋セメント(株)、敦賀セメント(株)、宇部興産(株)、(株)デイ・シイ、デンカ(株)、麻生セメント(株)、明星セメント(株)、三菱マテリアル(株)、日立セメント(株)、住友大阪セメント(株)
(会員企業17社30工場)

2020年 労働災害発生状況 (セメント協会)

災害発生状況分析 (2020年(暦年))

- ・ 死亡災害 0件、休業災害 17件 (従業員・協力会社合わせて)
- ・ 災害の型上位: 「はさまれ・巻き込まれ」、「墜落・転落」、「激突され」
- ・ 設備保全作業時の発生が多い



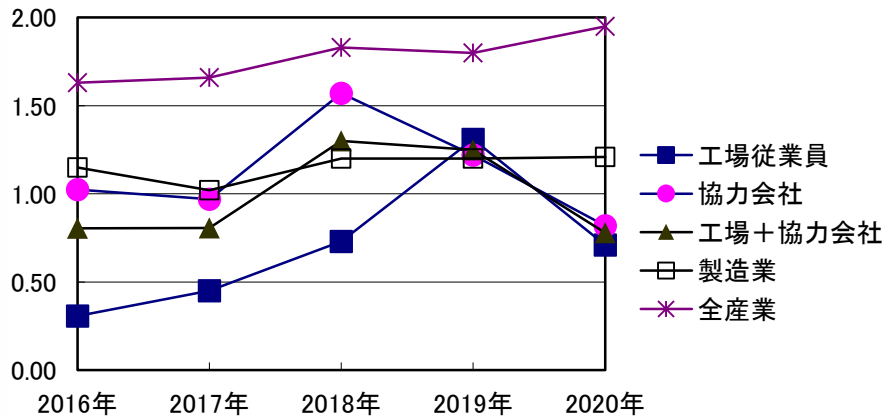
災害発生状況(2016~2020年)

(会員企業17社・30工場)

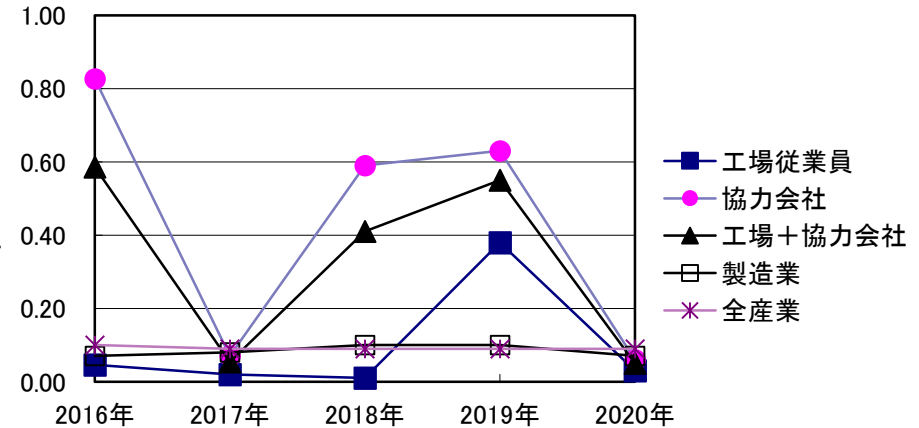
- ・ 会員各社の「労働災害防止に向けた新しい取組み」の情報共有を図る(2020. 12. 02)
- ・ 安全衛生活動の士気を高め、日頃の活動へのきっかけとなる物品を配布(2021. 5. 13)

セメント協会 災害率(度数率・強度率)の推移

度数率推移



強度率推移



暦年度	工場従業員		協力会社		工場+協力会社		全産業		製造業	
	度数率	強度率	度数率	強度率	度数率	強度率	度数率	強度率	度数率	強度率
2016年	0.31	0.05	1.03	0.83	0.80	0.59	1.63	0.10	1.15	0.07
2017年	0.45	0.02	0.97	0.07	0.81	0.05	1.66	0.09	1.02	0.08
2018年	0.73	0.01	1.57	0.59	1.30	0.41	1.83	0.09	1.20	0.10
2019年	1.31	0.38	1.22	0.63	1.25	0.55	1.80	0.09	1.20	0.10
2020年	0.71	0.03	0.82	0.06	0.78	0.05	1.95	0.09	1.21	0.07
平均	0.71	0.10	1.12	0.44	0.99	0.33	1.77	0.09	1.16	0.08

神戸宣言「4つの経営理念」に基づく労働災害防止に向けた取組み

2021年度 安全衛生活動計画（セメント協会）

1. 経営層のリーダーシップ

セメント協会 安全衛生大会において「大会宣言」による業界全体の方針を採択し、安全衛生活動を実施する

2021年度：一堂に会する大会は中止とし、会長挨拶、委員会活動報告、厚生労働省・中央労働災害防止協会祝辞、大会宣言を含む研究発表集を会員各社に配布し展開、ホームページに掲載

2. 安全への投資の促進

安全衛生対策委員会において、会員各社の最新の労働災害防止に向けた取組みについて、情報共有を図る

2021年度：経営トップの役割や人的対策（誤判断、誤作業等の防止、技能の伝承、教育の充実）、リスクアセスメントの実施状況等を情報共有

3. 安全人材の育成や安全教育の拡充

セメント協会主催の安全衛生教育（職長教育、ライン管理者研修、安全管理者・衛生管理者能力向上教育、他）を実施する

2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できなかったが、2021年度については会員企業主体による活動として展開

神戸宣言「4つの経営理念」に基づく労働災害防止に向けた取組み

2021年度 安全衛生活動計画（セメント協会）

4. 業界内外への共有

- ① 安全衛生対策委員会での労働災害の防止策の審議、「安全衛生活動計画」の進捗報告
- ② 安全衛生関連調査の実施
（労働災害四半期報、労働者疾病四半期報、安全衛生概況・災害分析表、労働災害事故報告）
- ③ 休業災害発生の都度、災害事例を会員企業に伝達、類似災害の防止
- ④ 安全・衛生優良事業場の表彰
- ⑤ 安全・衛生功労者の表彰
- ⑥ 経済産業省を含めた緊急連絡網の整備・実施
- ⑦ 物流災害発生について、災害事例を会員企業に伝達、類似災害の防止

コロナ禍での安全衛生対策の取組み状況

(順不同)

1. 基本的対策

- ソーシャルディスタンスの確保
- マスクの着用・咳エチケット
- 手洗いの励行・手指消毒
- 3密回避
- 部屋の換気

2. コロナ禍における取組み状況(取組み事例)

- 「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント(厚生労働省)を全工場に配布し、作業におけるマスク着用等について管理強化を進めた。
- 熱中症対策として、プレハブハウスを休憩室に使用していたが、コロナ禍により、密を避けるため利用人数を制限したり、時間を決め交替で使用するようになった。
- クーリングジャケットを利用して、あまりマスクをはずさなくても済むような対策をした。結果として、熱中症も新型コロナウイルス感染者も両方とも発生していない。また、コロナ対策の2次的効果として、インフルエンザの感染者も例年に比べてかなり少ない。
- 協力会社の人に作業指示をするときに従来は事務所の中で行っていたが、新型コロナウイルス対策としてプレハブハウスを設置し、そこで行うようにした。
- 事業所(工場)の事務所を2か所に分け、例えば工場長と副工場長や従業員の居室を別にした。
- 定修(休転作業)に当たる協力会社の従業員に、PCR検査を受けてもらってから入構してもらうようにした(検査費用は会社負担)。
- 定修(休転作業)で、県外から来る人に2週間ホテルで待機してもらってから入構してもらうようにした。
- 交替勤務者を半分に分けた。
- 県内移動であっても講習会等に参加した場合は、抗原検査キットによる陰性確認を行っている。
- 危険体感教育、集合教育がコロナ禍により、人数制限や一部休止、見合わせなどになった。
- 労働安全衛生コンサルタントによる安全衛生診断をコロナ禍により、リモートにて実施している。

以上